

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年10月29日

契約担当者

兵庫県立川西緑台高等学校長 千葉 栄三

1 一般競争入札の内容

(1) 件名

県立川西緑台高等学校 高等学校 DX 加速化推進事業に伴う物品購入

(2) 調達物品及び数量

別紙仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和7年2月28日(金)

(4) 納入場所

別紙仕様書のとおり

2 入札参加資格 (1)から(4)まですべてを満たす者とする。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み

(1) 提出書類

① 入札参加申込書

② 物品関係入札参加資格審査結果通知書(審査窓口の受付印の押印された申請書でもよい)

(2) 提出場所

県立川西緑台高等学校 事務室(持参または郵送による)

電話(072)793-0361

(3) 提出期間

令和6年10月29日(火)から11月7日(木)まで(土、日、祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで

4仕様書、入札説明書の質問について

(1)令和6年10月29日(火)から11月7日(木)まで(土、日、祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで

(2)入札・開札の日時及び場所

令和6年11月15日(金) 午前 10:00 県立川西緑台高等学校 小会議室

(3)上記の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年11月14日(木)午後4時までに上記(2)の場所に必着のこと。

5仕様確認について

(1)この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

①受付期間

令和6年10月29日(火)から11月7日(木)まで(土、日、祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで

②受付場所

県立川西緑台高等学校 事務室(持参またはFAXによる)

③提出書類

仕様確認申込書および仕様書を満たしていることが確認できるカタログ等

④ 確認の結果

令和6年11月11日(月)午後5時までに通知する。

(2)入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)③の提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3)入札者は、上記(1)④で認められた物品で入札すること。

6その他

(1)契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年11月14日(木)正午までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3)契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書(契約保証金の免除についての誓約書)」を提出する場合、契約金額が 200 万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4)入札に関する条件

- ①入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、または郵送(書留郵便)により行うこと。封書に「入札書」と表記の上、あて名及び件名を記載すること。
- ②所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年11月22日(金)までであること。
- ③入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- ④同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- ⑤連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- ⑥入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- ⑦代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。
- ⑧入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ⑨再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- ⑩初度の入札に参加して有効な入札をした者
- ⑪初度の入札において、上記①から⑧までの条件に違反し無効となった入札者のうち、①、④又は⑤に違反して無効となった者以外の者

(5)入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6)契約書作成の要否

要作成

(7)落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8)入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額で入札すること。